

時 報

第 94 卷 第 12 號 昭和 13 年 12 月

北支に於ける土木事業の梗概

(本文は昭和 13 年 10 月 11 日北京放送局に於て三浦博士が放送せられたその全文である。)

1. 河 川

支那に於ける治水事業は古來最も重要な政策の一となつて居ります。之に依り農民を救ひ放浪の民を養ひ以て國家を治めたのであります。禹は 3 年の間 9 度自家の前を通り乍ら門に入らず治水に努力致したのでありまして、斯くてこそ始めて堯舜の平和を招來し得たのでありませう。爾來幾千年水あれども河道なく河原あれども堤防なく、徒に荒廢に委せ、偶々利用することあれば今回の如き兵戦に利用し以て人民の困窮を増加したのみであります。如斯支那に於ける河川は全く悪用せられた例が多い而已ならず、河川工事には不正を伴ふことが一般の習慣となつて居りまして、工事を起すことに興味を持つも、其の效果如何は全く開却されたのであります。斯くては到底 4 億の民を救ふ根本事業は成り立たないことと考へます。

北支臨時政府は此處に着眼しまして、土木建設特に治水、水利事業に關しては次の方針の下に着々實施することに相成つて居ります。即ち第 1、治水、水利事業は、支那の建設事業中最も重要なものである。第 2、農民生活改善の根本となるものである。第 3、戦後の一般窮民經濟上最緊急事である。第 4、治安良好となれる地區の安定を図るには最も効果的である。新政府の方針は從來の不正不義を矯正し、以て一般庶民を惠澤することに存するのであります。故に、建設事業を行ふに當つては在來の法令及惡慣習を捨て、制度は之を簡潔直明となし、不正を矯正し、最も適正の事業を最も迅速に行ふ様實施方針を定めて居ります。

以上の如き建設方針と實施方針とに據りまして、4 月 1 日行政委員會の一機關として、臨時政府内に建設總署が創立され、北支に於ける土木事業全般の建設を擔當することに相成りまして、只今では日本内地、朝鮮滿洲より 65 名の日系官吏が招聘され、其の大部分は技術官であります。之が支那人の間に互して之を指導し建設事業の遂行に當つて居ります。

此の建設總署内には總務局、公路局、水利局、都市局の 4 局及現地機關として北京、太原並に濟南に公路工程局、天津及濟南に水利工程局が置かれてありま

す。

事變と河川について少し述べますと今回の濟南城攻略に當つて敵は黃河を以て防禦障地と定め、黃河の右岸即ち南堤防に障地を構築し、皇軍の渡河を阻止したのであります。

此の時支那軍は黃河の堤防を切斷すること 9 ケ所、濟南を中心とし約 400 km に亙り黃河の大堤防を蜂の窩の如く、防空壕梅花型散兵壕を据り散らし、大きい處では約十疊數位の部屋を作つて居つたのであります。尙コンクリートのトーチカを堤防の中心にドッシリと築設してある等、全く堤防愛護の精神を没却したる處置を採つたのであります。依て濟南市外數里土匪の跳躍する裡を、山東省治安維持會と協力して缺潰延長中約 300 km を 4 月より 6 月に至る 3 ヶ月間に、70 餘萬門を支出して修理を完了したのであります。

又、天津附近は昨年秋出水時に當り、皇軍の進出を阻止せんがため、天津の西方に於て數本の河川堤防を切斷せるため大氾濫を起し、天津を圍んで大海の如く湛水したる儘冬期結氷したる面積が約 40 萬町歩であります。是の寒風吹き荒む氷原であつたのが春の解氷期になつて、天津の町をドシドシと水攻めにし始めたのであります。茲に於て 3 月下旬より天津附近の技術者を總動員致しまして、上流部に於ては堤防の缺潰を急修し、下流部に於ては排水路を浚深し或は堤防を切開する等湛水の排除に努めたる結果、6 月末に於ては略々大部分の農耕地の排水は終了し、氾濫地區としては在來の低濕地或は池沼澤地を残すのみとなり、夏の出水に對しても充分なる準備を調へました。之が爲約 160 餘萬門を支出し尙防水對策として天津防汎委員會を組織し、河北省政府天津市とも充分連繫を採ることにより今夏の水禍を克服致しました。

尙今回暴戾なる支那軍により去る 6 月 11 日開封、鄭州間に於て黃河本堤が破壊せられましたのは既に新聞紙上其の他で御承知のことと考へます。其の氾濫の救済及復興のため、河南省一体に亙る河南黃河水災工賑委員會を新政府に於て設立しまして、開封の現地に於ける氾濫の局限と救済とに努力して居ります。

尙本年夏及秋の出水は無事過すことが出来ましたから、冬期に掛けまして鋭意現地調査と治水根本計畫の樹立を急ぎまして、來年度からは之に依る治水、利水

計畫を實施し、1日も早く北支開發の基礎を固め農民生活を安定せしめ、以て明朝北支を建設致したき念願であります。

2. 道路

輓近の支那に於ける道路は、特に國際聯盟の助力の下に成立せる、全國經濟委員會の活躍に依り目覚ましい發達を遂げたのでありますが、之は殆んど中支に限定せられ北支は其の範圍外に置かれたのであります。

今前述の全國經濟委員會の調査による北支り省の昭和11年に於ける道路状態に就て述べると、自動車交通可能の道路延長約24,000km、道路密度は1km²に付12~48m、自動車營業を許可せる道路延長約14,000km、自動車總數5,000臺となつて居ります。

道路密度は山東省を筆頭として河北省之に次ぎ、他の省は大体同程度でありますから、之を内地各府縣の道路密度と比較すると、最高の密度を有する山東省と内地に於ける最低密度の北海道と略々同程度となりますので、如何に道路が普及して居ないかを窺ふことが出来るのであります。

而も之等は大都市附近を除けば、雨期に於ては泥濘膝を没すると言つた道路が大部分であるばかりでなく、各省は封鎖的色彩を濃厚に有して居りましたので道路は1省内に限定せられ、省間を連絡するものは絶無に近い状態に陥り、行政治安交通産業何れの方面より見るも道路の使命を全うすることは出来なかつたのであります。かゝる状態にある北支に於て我々が行はんとする道路建設は、全く第一歩より始まると申しても過言ではなからうと思ひます。而して其の計畫に當つては、鉄道、運河、航空路を含む全交通施設を考慮し、各機關相互の調整を得て、各々獨特の機能を發揮し得る様道路網を決定することが肝要でありますので、現在は治安工作を第一として應急的に工事を實施致して居りますが、更に來年夏來年に於て實施すべきものも、將來完全なる道路網の一部となる様、慎重な研究を行ひつゝ進むつもりであります。

言ふまでもなく、道路建設は其の費用の大部分が勞力費であり、且工事は北支全般に行き互りますので歸順兵や災民救済の第一手段となり、治安回復、産業開發に利する處蓋し多大なるものがあると信ずるのであります。

現在建設總署に於て計畫せるものは、道路を國道省道の2種に分ち、其の總延長は18,000kmに及んで居りますが、此の内省道約6,700kmは主として省公署

に於て建設する事とし、國道延長9,900kmを直轄施行する豫定であります。直轄施行すべき道路の工事費は9千餘萬円でありまして、本年度より4ヶ年間に完成する見込であります。

本計畫の外、特に重要な北京、天津、塘沽間道路160kmは、高速度運行に適する様來年より5ヶ年計畫工事費2千餘萬円を以て施行する豫定であります。

以上の計畫を實施するに際し、道路幅員は最小7mと致しますが、幹線道路は將來北支の繁榮に適應する近代道路として、充分機能を發揮し得る様立派な裝備が出来る丈の幅員の餘裕を取る積であります。道路の屈曲半径、勾配、見透し距離等も現在日本に於て規定しあるものより更に高速度車輛の疾走にも、尙且つ完全なる様構造規準を設ける豫定で、これは目下研究中であります。

道路築造工法に就いては、從來日本に於て我々が常に考へ經驗し來つた種々な工法より一應離脱し、北支に於ては北支向の道路を造らねばならぬこと、考へて居ります。即ち橋梁ならば鋼橋又はコンクリート橋、道路舗裝ではコンクリート舗裝、又はアスファルト舗裝といふ様に頭から定めてかからないで、成る可く現地材料を利用し局地に適した工法を採用したいと思ひます。

従つて橋梁にしても、極めて小径間のものは煉瓦積で出来ないことはないし、又支那では、從來切石積拱の橋梁が多く、工事も簡單であり而も趣もありますから、斯る點を適當に取入れる事は極めて必要であります。

又舗裝にしても、都市又は其の近郊の交通量特に多い箇所では、コンクリート或はアスファルト舗裝を採用するとしても、交通量の少い所では煉瓦利用も考へられますので、此の邊の土壤の性質を研究して、之に適當な結合處理を施したならば、安價で而も適切有效な舗裝が得られる事は容易に考へられる所であります。

又北支各地方の交通形態も日本内地とは著しく異り馬車、洋車、小車等の緩速車輛が全車輛の大部分を占めてゐる状態でありますから、道路改築に當つても、從來の混合交通の考へを以てしては到底將來を見透した道路を造ることは出来ない。そこで改築道路は高速車専用を目標として、馬車道は舊道を利用するか、或は高速車道に並行して設けることを原則として計畫を樹てゝ居ります。

要するに、道路の計畫並に實施に際して、常に北支の道路を造ると云ふことを目標として進む積りであります。

3. 都市計畫

都市は軍事、政治、經濟、産業、文化等の中心でありまして國家活動上の重要なる據點であり、國家の發展に重大なる影響を及ぼすことは、更めて言を用ふるを要しない所であります。

北支に於ける主要都市就中北京、天津、濟南、石家莊、太原、徐州の各都市は今回の事變を契期として更に一段と其の重要性を増大し顯著なる發展を爲さんとして居ります。然るに在來の市街は鉄道、道路、水路、飛行場等の交通施設、上水道、下水道、公園運動場等の保健施設に關し極めて多くの缺陷を有して居りますので、近代都市としての機能を發揮せしむる爲には、各般の施設を改良すると共に、急速なる市街發展に備ふるため新市街地を建設し市民の住居の安寧、營業の利便を確保し得る様に致し度いと存じます。

即ち斯くも、重要なる都市建設事業の萬全を期するため、臨時政府は建設總署内に都市局を設けて此の衝に當らしめ、各都市に於ける現地機關と緊密なる連繫の下に、建設計畫を進めて居る状態であります。

以下各都市の建設計畫の概要を申述べたいと思ひます。

北京 北京市は數千年の歴史を有するのでありますが、今を去る1千年前、遼の時代石敬瑭が都城を築造して燕京と稱したのが都城としての最初であると認められて居ります。現在の内城は元の世祖の築造せるものであり、外城は明の世宗の嘉靖43年(皇紀2324年)の竣成でありまして、内城の中央南部を占むる皇城一帯對稱に配置された各城門、外城の中央南部の天壇等を始めとし何れも實に施設雄大にして優佳なる都市美を構成して居るのであります。本市は遼以後金、元、明、清の都城となり政治都市として發展したのでありますが、民國17年南京に首府を選して以來幾分繁榮を奪はれたのであります。今回の事變前、内城の人口は約150萬と稱せられて居たのでありますが、今や治安恢復に依り急速なる發展をなし各種の官衙、銀行、會社及住居の新築改築極めて多く、規模大なる工場も建設せられんとして居ります。

茲に於て先づ内外城内は用途を制限する爲専用住居、住居、商業混合の各地域及史蹟を保存開發するた

め風景美觀の各地區を指定せんとして居ります。又内外城内の街路鉄道の改良整備に就ては凡て遺跡を尊重し美觀に留意することが當然であると考へて居ります。

城内より遠近の重要地點への聯絡道路は、在來の11の城門と皇城の前面の長安街を東西に延長して新設する2つの新城門、合計13の城門より幹線道路を放射すると共に、内外城の周圍に一大環狀線を建設して北京市の發展を統制し、之に近接して東西に新に住宅地及工場地を建設する等將來約300萬の人口に對する諸計畫を進めて居ります。又飛行場は城外に東西北三方に配置の豫定であります。西方の西郊飛行場は直径15kmの円形飛行場でありまして既に略完了致したのであります。

尙城内外上下水道、公園、廣場、運動場の改良建設に付ても調査に着手して居ります。

天津 天津市は最も要重なる北支の門戸であり、益々商工業都市として急激なる發展を爲すことは顯著なる事實でありまして鉄道、道路、埠頭、運河、治水、飛行場新市街地建設等急施を要すべき事業は實に枚舉に暇なき状態であります。即ち鉄道網の整備、新驛の設置、北京を始め各重要地に至る放射幹線道路、市街地に於ける幹線街路の新設擴築、東南部に埠頭、工場地の設定、東南部及日本租界、西南部に新市街地の建設、治水の目的を以て東部及西部に排水路建設、市の東、西、北三方に於ける飛行場の設置等着々調査計畫を進めて居ります。

濟南 濟南市は北支中部の重要都市で黄河に接し交通の要衝に當つて居ります。事變前人口40萬に達して居りましたが、只今では鉄道驛の改廢、天津、青島、泰安への幹線道路建設南部に新市街地の建設市街の排水、北方黄河の洪水防禦東部及北部海岸地に工業地帯の設置、飛行場の建設等急施を要するものが多々ありますので目下夫等の建設準備中でありませぬ。

石家莊 石家莊は現在の人口10萬に達しませんが、京漢線及太原への交通の要衝に當り將來大發展を豫想し得るを以て、鉄道の改良整備に伴ふ在來市街地道路の新設擴築、新市街地の建設等を急務と致しますので調査に着手し一部幹線道路の建設準備中であります。

太原 太原は山西に於ける軍事、政治、商工業の中心でありますので鉄道の改良と共に城内の幹線道路及

城外の放射道路の新築擴築，城外の住居，工場地の建設等急施を要しますので目下調査中であります。

徐州 徐州は津浦線と隴海線の交點で交通上重要な位置を占め，將來の發展を豫想せられますが，事變に依り市街も著しく破壊されましたので，道路水路の新設及新市街の建設等其の復興につき調査計畫中であります。

以上は六都市に付てほんの概略を申述べたのでありますが，之れ以外の重要都市の建設計畫をも折角考究中でありまして，事變を転機として急速に發展する都市對策の萬全を期する覺悟であります。

以上申し述べましたる如く，私共は土木建設に關する百年の大計を樹て，支那國民のため安樂の世界を造つて其の文化と生活の向上を図り，日支親善の實を擧ぐることは極東繁榮の前提となり進んで世界人類の幸福に寄與するものと信じまして，我々の重大なる使命を果す爲に日夜粉骨碎心致して居る次第であります。

水量測定用水槽オリフィス規格

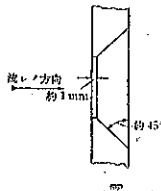
日本機械學會の水量測定規格制定委員會に於ては兼ねてより該問題に關し考究中の所，水量測定用水槽オリフィス規格として左の如き成案を得て委員會より會長の承認を得た。

水量測定用水槽オリフィス規格 (案)

- 第1條 規本格は水槽の略ぼ鉛直なる側壁に設けたる1個のオリフィスを使用して水の流量を測定する場合に之を適用す。
- 第2條 本規格はオリフィスの標準型を定めその標準の流量係數を與へ許容せられたる水槽の狀態の下に於て之を適用するものとす。
- 第3條 水槽内の水面は靜かにして且つオリフィス附近に渦による漏斗狀空洞を生ぜざるを要す。
- 第4條 オリフィスは円形とし次の構造上の要件を充すものを使用すべし。

圖-1.

- 1. オリフィスは圖に示す如く縁に於て約1mmの間は板に直角なる円筒狀を爲し，それより外側に向つて約45°傾斜したる円錐狀を爲すものとす。圓筒部の内方稜角には僅かの丸味をも殘す可からず。



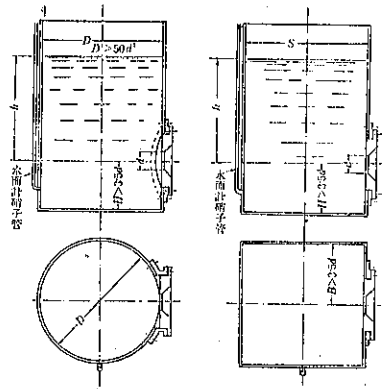
- 2. オリフィス板の内面は平坦にして水流を亂す如き突起物を有せず特に縁より $d + 0.02$ mの間は滑かなる平面とす可し。但し d はオリフィスの口径 (m) とす。
- 3. オリフィスの口径の公差は $\pm 0.001 d$ とす。

第5條 オリフィスを設くべき水槽は次の構造上の要件を具備すべきものとす。

- 1. 水槽は円形又は方形の断面を有し，上端開放せられ，その横斷面積は略ぼ一様にしてオリフィス面積の50倍以上たるべし (圖-2, 圖-3)。
- 2. 水槽の側壁及底はオリフィスの中心より口径の3.5倍以上の距離にあるを要す (圖-2, 圖-3)。

圖-2.

圖-3.



第6條 オリフィスの水の流量を算出するには次の式によるものとす。

$$Q = 1000 C \frac{\pi}{4} d^2 \sqrt{2gh}$$

又は $Q = 3480 C i^2 \sqrt{h}$

Q = 流量 l/s

h : オリフィス中心より水面に到る高さ (m)

d : オリフィス口径 (m)

n : 円周率

g : 重力の加速度 (m/s²)

C : 流量係數 (第7條参照)

注意事項

- 1. h は $1/100 h$ 迄之を読むものとす。
- 2. h を測定すべき水面計管子の内径は 10 mm 以上とすべし。

第7條 規格オリフィスに對する流量係數 C は次の公式によるものとす。

$$C = 0.596 + \frac{0.00017}{d\sqrt{h}}$$

本公式の與ふる流量係数の公差は ±1.5% なり。

第8條 前條の公式の適用範囲は次の通りとす。

1. $d \geq 0.02 \text{ m}$, $\frac{1}{d\sqrt{h}} \leq 300$ とす。
2. $h \geq 4d$ とす。
3. 水の温度は 5°C 乃至 30°C とす。

水道協會第7回總會

水道協會第7回總會並に各部會は去る10月12日より15日に至る4日間朝鮮京城府の中央府民館大講堂で極めて盛大に舉行された。參會者は500名を超えた。

總會第1日 (12日午後10時開會)

開會式

1. 國歌合唱
2. 皇居遙拜
3. 默禱
4. 挨拶 京城府尹 佐伯 顯氏
水道協會長 小橋-太氏 (代理)
5. 祝辭
6. 成績者表彰 (本表彰は昨年總會に於て議決した)

成績者表彰規程並に大井賞授與規程に基く第1回表彰であつて、下記4氏に對し會長より褒狀及褒賞を授與した。

水道協會賞 京都市帝大名譽教授 大井清一君
前土木學會長 井上秀二君
元東京市水道局長 小川織三君
大井賞 前廣島市水道部長 今中權六君

以上で式を終了、直に總會に移り、會務報告について常設調査委員會の調査経過について、委員長高橋甚也君より説明があつた。尙今回調査完了せるものは次の9件である。

1. 水道用継目無鋼管規格制定の件
2. 水道用継目無鋼管用異形管規格制定の件
3. 水道用翼車型濕式單匣量水器制定の件
4. 水道用高級鑄鐵總手管規格制定の件
5. 水道管を電話保安器地中導體に代用するの可否
6. 放流下水の水質標準決定の件
7. 汚染の容量測定及分析方法等を統一の件

8. 現行上水試験法中改正の件

9. 水利統制法制定せらるゝ様其の筋に要望の件

これらは更に其の内容を審議するため各關係部會に廻付されることになつた。

次いで議事に入り14項に互る議題と審議して第1日を終了した。

總會第2日 (15日午前10時)。

先づ昭和14年度定時總會開催地決定の件を上程、長崎市を以つて明年度の總會豫定地を可決す。

尙10月13、14日の兩日には、各部會が同じく京城府民館に開催各般の専門事項に關する協議が行はれた。 (編輯部)

東京道路研究會記事

○見学旅行會

秋季見学旅行會を下記の如く舉行

日時 10月17日 (神嘗祭) 午前8時

集 合 新宿驛裏口 (甲州街道口)

會 費 1円50銭

前日 (日曜日) の雨にも拘らず思ひの外の好天氣にて先づ天候に幸されて、この日の乗用車たる遊覽バスは午前8時半集合地を出發した。國道から立川にて府縣道第13號線 (府中青梅線) に入り多摩橋、平井橋を渡つて府縣道第4號 (東京五日市線) に入り、五日市より更に府縣道第97號 (五日市青梅線) に依り浅野セメント西多摩工場に達す。工場内詳細見学の後正午持參の日の丸辨當を食し、午後はバスにて青木平まで至り所謂秋川溪谷を探勝、夕刻新宿驛歸着解散。

○山本亨氏歸朝座談會

去る本年7月和蘭に開催されたる第8回國際道路會議に日本政府代表として出席せられたる、道路研究會幹事山本亨氏 (東京市土木局道路管理課長) の歸朝歓迎を兼ねて同氏より同會議の模様並に歐米最近の道路事情を聴取のため座談會を開催す。

日時 10月27日 (木) 午後5時

會 場 丸の内會館

會 費 金2円也

○森 豐吉氏歸朝座談會

山本、長久保、久野の3氏と共に同じく去る7月開催の第8回國際道路會議に對し、業者側を代表して出席せられたる道路研究會幹事森 豐吉氏 (日本鋪道株式會社技師長) の歸朝慰勞を兼ね同會議の模様等を聴取のため日本鋪裝同業會、瀝青乳劑聯合會後援の下に下

記座談會を開催す

日時 11月2日(水)午後5時
會場 山水樓
會費 金2円也

(南保賀)

都市計畫關係決定事項(9月分)

- 1. 市街地建築物法適用: 愛知縣舉母町(施行令第31條及施行規則第149條の2の規定)。
- 2. 都市計畫法適用: 北海道千歳村(道庁指の景勝地), 宮崎縣高千穂町(地方物資の集散地, 史蹟, 風景に富む), 同佐土原町(地方物資の集散地にして交通上の要點), 同岩戸村(史蹟に富み山水風景の地)。茨城縣國分村(大工場建設され急速に市街化を豫想), 同河原町(同上)。
- 3. 都市計畫區域決定: 千歳(北海道千歳村の區域), 新宮(新宮市の區域), 高千穂(宮崎縣高千穂村の區域), 佐土原(同佐土原町の區域), 岩戸(同岩戸村の區域), 國分(茨城縣國分村の區域), 河原町(同河原町町の區域)。

4. 計畫の決定: 街路 平都市計畫街路(29路線, 延長44.34km, 工費概算, 5,136,966円)(圖-1参照), 和歌山縣瀬戸鉛山都市計畫街路(25路線, 延長26.85km, 工費概算 2,646,000円), 埼玉縣大宮都市計畫街路追加(13路線, 延長17.29km, 工費概算 2,119,259円), 川越都市計畫街路追加(4路線, 延長2.54km, 工費概算 235,159円), 川口都市計畫街路追加(3路線, 延長5.92km, 工費概算 841,332円), 浦和都市計畫街路追加(4路線, 延長1.068km, 工費概算 1,105,211円), 與野都市計畫街路(4路線, 延長5.54km, 工費概算 615,997円)。

防火水路 富山都市計畫防火水路(第1~第4號, 延長2.10km, 工費概算, 53,300円)。

區劃整理 富山縣氷見都市計畫氷見復興土地區劃整理面積約) 36.56ha, 整理費概算 129,000円, 別に府縣道の築造工事は富山縣に於て執行の豫

定, 之は去る6月の大火により失はれる氷見町の繁華街1500戸の區域に行ふ復興區劃整理なり)(整理豫定圖-2参照)。

地域 船橋都市計畫地域(住居 553ha, 商業 1.35ha, 工業 265ha, 未指定 65ha)。

風致地區 船橋都市計畫風致地區(葛飾 102ha, 中山競馬場 101ha, 法典 180ha, 瀧不動 264ha)。

圖-1. 平都市計畫街路圖

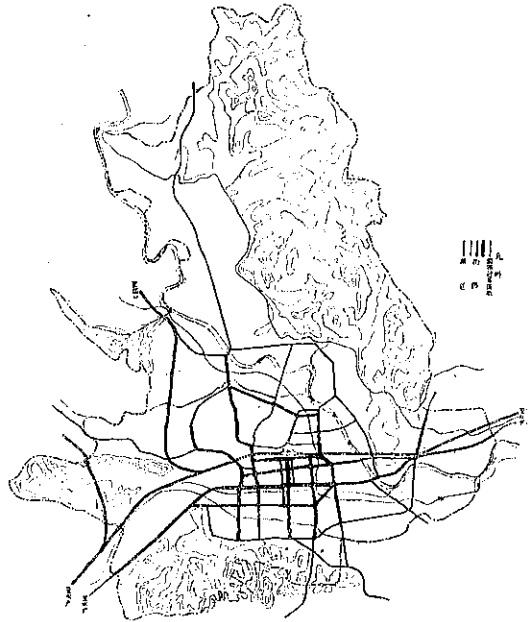
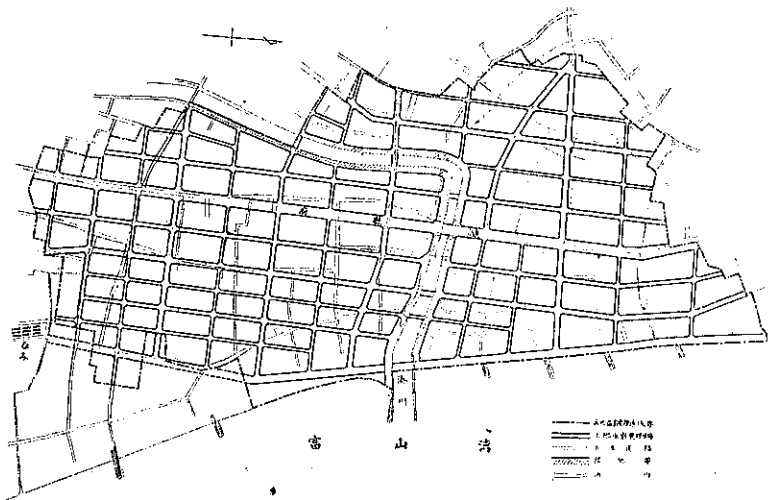


圖-2. 氷見市計畫土地區劃整理豫定圖



5. 事業の決定： 街路 福島都市計画街路事業（II. 2. 3 號，延長 0.17 km，事業費 44 6000 円，昭和 13～14 年度，市長執行）。川越都市計画街路事業（II. 3. 2 號，延長 1.08 km の内，0.55 km，事業費 71 270 円，昭和 13～14 年度，知事執行，同内 0.53 km，事業費 104 180 円，昭和 13～14 年度，市長執行）。

防火水路 富山都市計画防火水路事業（第 1 號～4 號，延長 2.10 km，事業費 53 300 円，昭和 13 年度，市長執行）。

6. 土地區劃整理組合の認可： 香川縣白鳥木町都市計画區域内白鳥木町第 1（面積 14.15 ha，整理費 20 000 円），静岡縣濱松都市計画區域内西伊場（面積 8.98 ha，整理費 25 000 円），東京都市計画區域内堀切町（面積 21.29 ha，整理費 34 221 円），兵庫縣相生都市計画區域内相生町川北（6.12 ha，整理費 60 000 円）。

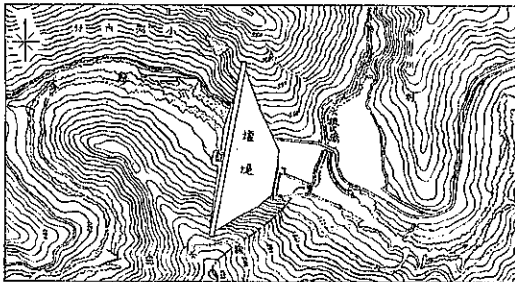
（編輯部）

東京市小河内貯水池起工

（工事寫眞參照）

東京市が第 2 次水道擴張計畫として總工費 4 800 萬円を投じ昭和 11 年以降昭和 20 年に至る 10 ケ年継続事業として完成を期しつつある小河内貯水池の建設工事は、其の後土地買収も一段落し着々準備工作を

圖-3. 堰堤地點の平面圖



實施中の所，貯水池堰堤及附屬構築物等に関する第一期計畫に對して去る 10 月 31 日附を以つて正式認可の指令が發せられ，去る 13 日午前 11 時より現地に於て盛大な起工式を行つた。今回認可せられた第一期計畫の概要は次の如くである。

第二次水道擴張計畫

△施行年度——自昭和 11 年至同 20 年，總工費 48 700 萬円

△第一期工事施行年度——自昭和 11 年至 17 年，同工費 3 900 萬円，〔内譯〕用地買収費 8 700 200 円，貯水池建設費 16 275 800 円，導水管敷設費 547 100 円，淨水場費 6 604 700 円，配水管費 11 281 200 円，機械器具費 2 103 800 円，建築費 73 600 円，測量調査費 117 600 円

△施工部分

1. 淨水池工事の全部

同右構造——重力式非溢流型コンクリート堰堤，高 149 m，頂長 345 m，同幅敷幅 126.65 m

2. 淨水場工事——濾池 24 ケ中 10 ケ所，構造，濾池鉄筋コンクリート造緩濾式，長 87 m，幅 55 m

3. 淨水池工事——4 ケ所中，2 ケ所

4. 淨水池に附帶する管渠，配水管，配水管延長 28 690 m 使用管——東村山に到る間内径 2 400 mm，水道協會型高級鑄鉄普通圧管

尙右認可に當りては水源防衛の見地より次の如き條件が附されて居る，即ち

認可條件 1. 村山淨水場施設及配水管路に就ては防塵上の見地より十分研究の上實施すること就中，貯水池は特に耐弾的ならしむると共に毒物投入不可能の構造とすること

2. 水管橋は成るべく伏越に変更すること，止むを得ざる場合に就ては十分耐弾的ならしむると共にその偽裝及遮蔽の方法に就て豫め考究し置くこと。

（編輯部）